

領 収 書

鈴木長良様

¥ 5,000

但: 研修会参加費 として

2018年 1月 24日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027
東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5階
電話: 03-6214-1315

領 収 書

鈴木長良 様

No.2018020604

★

¥2,000-

但 平成30年2月6日開催 財政研修会参加費
平成 30年 2月 6日 上記正に領収いたしました

収 入

内 訳

行 財 政 研 究 会

印 紙

税抜金額

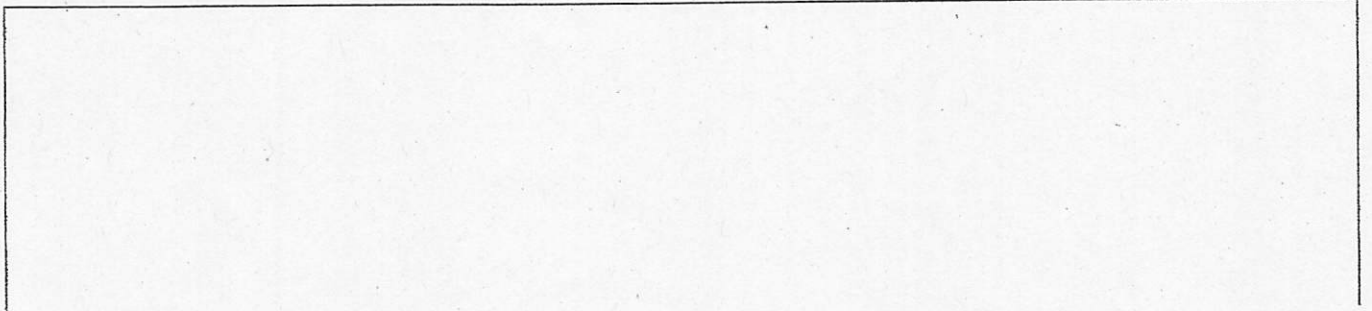
主宰 谷 計明

消費税額(%)

〒441-0203

豊川市長沢町大覚602番地

TEL 0533-82-4333 (FAX兼)



収
入
印
紙

鈴木 長良 様

領 収 書

¥ 1,701.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

東京都江東区新木場1丁目1番(株) (75)

株式会社 ぎよ
代表取締役 成 吉
社 長



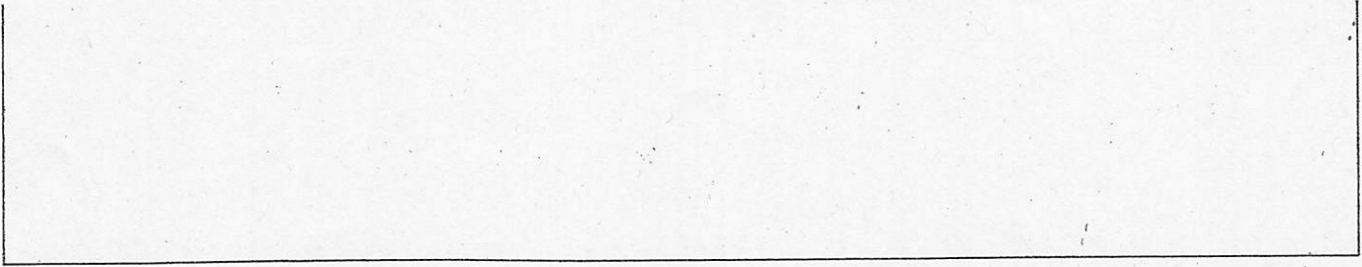
平成29年12月6日

領収書番号	取扱者
11188	

[内訳] 上記のとおり領収いたしました。

品 名	数量	単価	金額	備考
地方議会議員ハンドブック 改訂版	1	1,701	1,701	

*本証に領収書番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。



(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

30年 4月 2日

新城市議会議長 丸山 隆弘 様

新城市議会議員 氏名 鈴木 長良



研修について下記の通り報告します。

記

研修日 平成30年 1月24日

研修先及び目的

犬山国際観光センター
地方創生時代の政策と議会の在り方を学ぶ

研修内容等

基調講演：地域から日本を変える
講演：地方創生と地域行政
事例報告：犬山市議会の取り組みと議会改革第2ステージ
パネルディスカッション

所感

見る角度、考える視点を少し変える等の工夫をすることで今まで見えなかったものが見えてきたり、視野の広がりが大きく変わる事を学びました。
研修で勉強したことをこれからの活動の中に生かしながら地元地域で実践していきたいと思います。

30年 4月 2日

新城市議会議長 丸山隆弘様

新城市議会議員 氏名 鈴木長良



研修について下記の通り報告します。

記

研修日 平成30年 2月 6日

研修先及び目的

新城市役所 (委員会室)
財務帳票、予算書の見方を学ぶ

研修内容等

予算書、財務帳票の見方及び着眼点について

所感

新人議員として、見るもの触れるもの全てが初めてのものが多い中、とりわけ財務に関するものは、難しいという先入観がありましたが、研修を通して着眼点をどこに置くべきであるのかが、少し理解できたと思います。

これからの議会活動の中で、何度も目にする機会がある帳票類ですので研修で学んだ事を反復しながら、より理解を深めていきたいと思っています。

2019年8月2日

新城市議会議長 丸山隆弘様

鈴木 長良



東京研修会 報告書

◇参加者（新城市議会議員）

鈴木長良、村田康助、中西宏彰、長田共長、下江洋行、山崎祐一、柴田賢治郎、佐宗龍俊、竹下修平

◇訪問先

3月28日

- 10:30 森林環境税のあり方レクチャー
- 12:45 酒井庸行参議院議員陳情
- 13:00 青山繁晴参議院議員表敬訪問
- 13:15 藤川政人参議院議員陳情
- 13:30 太田昭宏衆議院議員陳情
- 13:45 伊藤渉衆議院議員陳情
- 14:45 今枝宗一郎衆議院議員陳情
- 15:30 辺地対策事業債及び過疎対策事業債の運用方法レクチャー
- 16:30 合併特例債延長後の在り方レクチャー

◇陳情内容

- 一般県道作手清岳新城線の事業促進 ○主要地方道豊川新城線の事業促進
- 一般国道257号線の事業促進 ○国道151号新旧東名インターチェンジ間の4車線化

◇所感

研修会の内容に合った通り、我が国の森林環境事情は大変、深刻な状況にあると思います。新城市においても例外なく森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明及び境界線未確定の森林が増加し加えて担い手不足の要因により間伐が進まず放置された森林が散見されます。

こうした深刻な状況が進むと本来、森林が有する公益的機能が果たされず大きな自然災害に繋がる危険性が危惧されるところであり、正に「待ったなし」の状況にあると思います。

森林環境譲与税（仮称）は全国の森林が抱える多くの課題解決のため平成36年から国民に課税される森林環境税（仮称）を譲与税配布金特別会計からの

借入れを財源として先出ししてまでも平成31年度から各都道府県、市町村に譲与されるものであるとお聴きしました。この政策制度をいかに効率的且つ効果的に地方が活用し喫緊の諸課題に対応するのか。が求められていると感じました。

森林に対する多くの課題が山積する中、とりわけ「担い手不足」がその要因中の要因ではないかと考えます。これは新城市に限らず多くの自治体が抱える共通の問題であると思いますが、全国の事例を調べてみると、様々な工夫を凝らし先進的な取り組みを行っている自治体は全国レベルで結構、存在します。そうした事例を一つひとつ検証しながら新城市に当てはめ「何が有効なのか」を見極めながら今回の研修で学んだことを通し、行政に提案していきたいと思っています。